

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 学校法人鎌倉女子大学 一般事業主行動計画

学校法人鎌倉女子大学は、教職員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮して働くことが出来るようにするため、また、女性がより一層活躍できる雇用環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和 8 年3月31日まで

2. 本法人の課題

- ①全教職員数の男女比は女性職員が高いが、管理職における女性職員の割合が低い
- ②「子の看護休暇」の取得率が低い
- ③男性の育児休業取得者がいない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標①:管理職における女性職員の割合を50%以上にする

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全労働者数に占める 女性職員の割合	55.6%	58.9%	61.1%
管理職に占める 女性職員の割合	44.4%	48.0%	45.8%

<取組内容>

中堅女性職員のキャリアアップのための支援を行う

令和4年度～ アンケート等による研修ニーズの把握と研修の実施

令和5年度～ 管理職への昇進を見据えたOJTを実施する

令和6年度～ 昇進の実施とフォローアップを行う

【実施】階層別研修実施によるビジネススキルの習得

目標②:「子の看護休暇」の取得率を40%以上にする

<取組内容>

令和4年度～

- ・取得状況の確認および認知度の把握を行う
- ・対象教職員への取得勧奨を行うとともに、学内全体への周知を図り、取得しやすい環境を整える

【実施】取得状況の確認と対象教職員への周知

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子の看護休暇取得率	28.6%	39.3%	34.6%

目標③:男性の育児休業取得率または育児のための時間短縮勤務者の割合を10%以上にする

育児休業取得率

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	0%	0%	13%
女性	100%	100%	100%

<取組内容>

令和4年度～

- ・育児休業の制度・趣旨を周知し、取得対象者のみではなく、管理監督者を含めて教職員全員の理解を促進する
- ・男性職員の時間短縮勤務等の働き方について検証を行う
- ・アンケート等により具体的なニーズを把握する

【実施】対象教職員への制度説明

以上